

H21. 12. 17 原案可決

河川整備の促進を求める意見書

本県は紀伊半島の西南部に位置することから、これまで梅雨前線活動や台風による豪雨のため、昭和28年水害等、幾多の被害を被ってきている。

近年では、30年前と比較してゲリラ豪雨の発生頻度は倍増してきており、今年も7月7日に田辺市周辺での集中豪雨により139棟の家屋浸水が発生、11月11日に和歌山市周辺での記録的集中豪雨では家屋浸水被害が3千棟以上に及ぶなど浸水被害が頻発している。

また近い将来、東南海・南海地震の発生が予想されており、河川整備の必要性、重要性は益々高まっている。

一方、全国の治水事業費は平成9年のピーク時に比べ、今年度は約6割まで減少しているが、過去10年間では全国98%以上の市町村で水害・土砂災害が発生するなど、依然として河川整備が遅れている状況である。

このような中、行政刷新会議は「事業仕分け」において「河川改修事業」について「予算の見直し」と結論づけを行い、また、国土交通省ではダム事業について、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるため有識者会議を設置するなど、今後、予算縮減のみの判断となれば、河川整備が一層遅れることになるのではないかと、大きな危機感を抱かざるを得ない。

よって、国におかれては、平成22年度の予算編成にあたり、以下の事項に留意されるよう、強く要望する。

記

1 安全で魅力ある地域づくりを目指し、近年浸水被害の頻発している河川の治水対策や東南海・南海地震津波対策を促進するとともに、紀の川における七瀬川合流点処理の実施など、直轄河川改修の促進を図ること。

2 切目川ダムの早期完成に向けて事業を促進するとともに、直轄事業による大滝ダムの平成24年度完了に向けた着実な実施とコスト縮減を図ること。

3 河川環境の改善を図るため、大門川・水軒川・和田川等のヘドロ除去を促進するとともに、直轄事業による紀の川本川からの大門川への導水量の増加を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年12月17日

和歌山県議会議長 富安民浩

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

内閣法第九条の第一順位指定大臣(副総理)

国家戦略担当大臣

総務大臣

財務大臣

国土交通大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣(行政刷新)